

主事補	主 事	館 長

公民館施設及び設備使用許可願

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜市教育委員会

住 所

使用責任者 氏 名

電 話

次のとおり使用したいので、許可くださいますようお願いいたします。

使 用 目 的	
使 用 日 時	令和 年 月 日 時 分から 時 分
使用個所及び品名、数量	大会議室・1階和室・2階和室・調理室・その他 ()
参 加 人 数	計 内訳 人 男性 人・女性 人・子供 人
そ の 他	会費、材料費等の個人負担 (円)

<備 考>

社 会 教 育 法

(公民館の運営方針)

- 第23条 公民館は次の行為を行ってはならない。
- (1) 専ら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助すること。
 - (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支持してはならない。

